

# 福祉のうごき

2012年1月1日～1月30日

Movement of Welfare

## ● 処遇改善特別加算 創設へ

1月13日、厚労省が示した「平成24年度障害福祉サービス等報酬改定の基本方針(案)」で、新たに、福祉・介護人材の処遇改善事業助成金を現在取得していない事業所を想定した特別加算(福祉・介護職員の賃金月額0.5万円相当分)の創設が盛り込まれた。介護保険サービス事業所に比べ、障害福祉サービス事業所等の交付金申請率が低くとどまっていること等を踏まえ、加算要件を緩和し、福祉・介護職員の処遇改善をより一層推し進めることがねらい。

## ● 県指定NPO法人制度開始へ

本県では、本年2月より「NPO法人に対する寄附促進の仕組みに関する条例」が施行され、県指定NPO法人制度が始まる。これに先駆けて県は、1月13日より説明会を開催し、会議資料を公表した。NPO法人は県内に約3,000あるが、小規模の法人が多く、活動基盤の脆弱さなど課題が明らかになっていた。そこで県は、指定NPO法人に寄附した場合、寄附金の1割を個人住民税から控除する独自のしくみづくりを進めていた。

## ● 児童養護施設の子どもの自立支援に向けて 専属職員配置 (東京都)

東京都は1月20日、来年度予算で新たに、児童養護施設を退所した子どもの自立を支援する専任職員を配置する「自立支援強化事業」の開始を発表した。児童養護施設に専任職員を配置し、退所した子どもへの定期的な訪問や電話相談を行うほか、入所中の子どもの社会的自立に向けたケアも担う予定。昨年、都が行ったアンケートから、社会に出た直後の子どもの多くが孤独感・孤立感をもっていたり、正規雇用の割合が15～24歳の平均より低い等の状況が浮き彫りになっており、それを受けて、都は対応策を検討していた。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**KKI** 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700 ☎ FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

ひきこもりの若者が社会的課題と向き合う―ひきこもり等青少年自立支援シンポジウム開催

県立青少年センターでは「家外に出るのがつらい」など、孤立し、ひきこもりがちなる子どもや若者のサポートのために、相談事業やNPOの支援等を行っています。去る一月二十五日、同センターは「ひきこもりの若者の新しい働き方を考える」をテーマに、横浜市内でシンポジウムを開催し、事例発表や学識者の研究報告、個別相談会を行いました。

事例発表では、ひきこもりの若者が支援を受けるだけでなく、仲間と共に地域の課題や社会的課題に向き合う取り組みとして、(N)月一の会のコミュニティカフェ運営や、(N)子どもと生活文化協会の小学校へのソーラーパネル設置等について報告がありました。「カフェを今後、高齢者や子ども連れの方の交流の場にしたいたい」「人と接することが苦手だったけれど、次第に打ち解けられた」など、地域課題と自らの活動のつながりを実感するとともに、教えたり伝えたりする経験が力になったと、

参加した若者は笑顔を見せました。ともすると、経済的自立ばかりが目されがちなる青少年の自立について、「社会と向き合い、参加する機会を持つことも自立への重要な一歩」との投げかけに、参加者は熱心に耳を傾けていました。◆県立青少年センター青少年サポート課 ☎045-263-4467(事務室) ☎045-242-8201(相談専用) FAX045-242-8190 URL <http://www.pref.kanagawa.jp/site/f100332/> ※関連行事の開催予定を11面に掲載 (企画調整・情報提供担当)